

伊勢原市Net119利用上の注意事項

伊勢原市消防本部

1 サービスの内容

- (1) Net119は、聴覚・言語の障がい等により音声による通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通じて、簡単な操作で119番通報を行うことができるシステムです。
- (2) 利用対象者は、伊勢原市に在住または通勤・通学の方で、聴覚・言語機能等に障がいがあり、音声による通話が困難である方に限ります。

2 Net119の利用登録される方の情報について

- (1) 登録制であること。
- (2) Net119にあらかじめ登録される登録者の情報（利用登録の必須情報：氏名・住所・生年月日・メールアドレス）と通報受付業務の参考のために、あらかじめ登録できる任意情報（緊急連絡先・病歴等）があります。
- (3) 前号の情報は、緊急時に消防本部が必要と判断した場合において、消防や救急活動に必要と認められる範囲で、行政機関や医療機関、警察等に情報提供を行います。また、伊勢原市以外の消防機関が通報を受け付けた場合も同様の扱いとなります。

3 携帯電話・スマートフォンについて

- (1) Net119を利用するためには、インターネット接続機能および電子メール機能を使うことができる携帯電話やスマートフォンを用意する必要があります。これらの機能にかかる料金（パケット通信料等）は登録者が負担してください。
- (2) 迷惑メール対策等のため、携帯電話やスマートフォンに受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、消防本部からのメールが受信できませんので設定を変更（ドメイン指定受信等）してください。
また、位置情報が無効な状態では通報ができません。位置情報設定を有効にしてください。（操作方法は、端末を購入した販売店等に御相談ください。）
- (3) Net119の練習通報の機能を使かって、正常に通報できる事および操作の方法を定期的に確認してください。

4 利用登録に関する注意事項

- (1) 登録後に、携帯電話やスマートフォンの機種変更または登録者情報の変更が

生じた場合は、速やかに変更申請を行ってください。変更申請を行わないと消防本部から適切な対応を受けることができません。

(2) Net 119の利用意思を確認するために、消防本部から登録者宛にメールを送信します。メール本文内のURLを表示してください。なお、登録者の御利用意思が確認できない場合には、利用者情報を抹消することがあります。

(3) 登録者別に発行される通報URLは、個人を認証する情報にあたりますので、他人に知らせないでください。

5 通報に関する注意事項

(1) 音声通話による119番通報が可能な方が近くにいる場合は、Net 119を利用せず、音声通話による119番通報を依頼してください。

(2) Net 119は、コンピュータシステムを使用して提供されます。そのため、システムの保守点検、不具合等のやむを得ない事由により、システムを停止する場合があります。システムを停止した場合にはNet 119が利用できなくなる場合があります。

(3) Net 119を利用するために、携帯電話の通信網を使うことからトンネル、地下、建物の中で電波が届きにくい所、通信網エリア外等Net 119を利用できない場所があります。

(4) 何らかの理由によりNet 119による通報を行うことができない場合には、Net 119以外の手段によって119番通報を行ってください。

(5) Net 119による通報後、チャット画面を使って消防本部から通報内容の確認の連絡を行う場合がありますので、消防隊員等が到着するまで通報に使用した携帯電話またはスマートフォンの電源は切らないでください。

(6) 外出先から通報する場合、通報した位置が特定されないと適切な対応を受けることができません。携帯電話やスマートフォンのGPS等による測位機能から正しい位置情報が送信されない場合には、通報した位置を修正する操作を行ってください。

事務担当は、伊勢原市消防署 情報指令係
電話 0463-95-2119
FAX 0463-97-2158